

おもな内容 ● 議案と審議結果 / 1ページ 一般質問 / 2～6ページ 意見書 / 2ページ 請願・陳情 / 6ページ

水巻町ホームページの「議会の部屋」で本会議の議事録を公開しています。

<http://www.town.mizumaki.fukuoka.jp/>



議案と審議の結果

平成19年12月4日から12月21日までの18日間、平成19年12月定例会が開かれました。平成18年度一般会計決算や特別会計決算が認定され、下水道条例の一部改正などが議決されました。

- 平成18年度水巻町一般会計歳入歳出決算の認定について
▽賛成多数認定
- 平成18年度水巻町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
▽賛成全員認定
- 平成18年度水巻町老人保健事業特別会計歳入歳出決算の認定について
▽賛成全員認定
- 平成18年度水巻町地域下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
▽賛成全員認定
- 平成18年度水巻町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
▽賛成全員認定
- 水巻町職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について
▽賛成多数可決
- 水巻町役場事務分掌条例の一部改正について
▽賛成多数可決
- 水巻町長期継続契約に関する条例の制定について
▽賛成多数可決
- 水巻町下水道条例の一部改正について
▽賛成多数可決

●平成19年度水巻町一般会計補正予算(第2号)について
▽賛成全員可決

●平成19年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算(第1号)について
▽賛成全員可決

●平成19年度水巻町老人保健事業特別会計補正予算(第3号)について
▽賛成多数可決

●平成19年度水巻町下水道事業会計補正予算(第2号)について
▽賛成全員可決

一般会計

歳入 75億7,709万円
歳出 73億1,265万円

国民健康保険事業特別会計

歳入 32億8,223万円
歳出 32億305万円

老人保健事業特別会計

歳入 32億2,643万円
歳出 32億5,606万円

公共下水道事業特別会計

歳入 14億2,673万円
歳出 14億1,135万円

地域下水道事業特別会計

歳入 4,976万円
歳出 4,761万円

平成18年度 決算認定



一般質問



▲成人式の一コマ（1月14日・広報情報係撮影）

日本共産党

第2保育所の 民間委託問題について

議員

9月下旬に開かれた説明会でどんな質問、意見が出されましたか。また、それに対し、町はどのように回答しましたか。

町長

質問内容を大別しますと、①公設民営で費用と子どもに対する影響の面でどれほどの効果があったか。②行財政改革は、経済効果がメインなのか。③正規職員を3人まで減らせれば、経済効果があ

るのか。④病児・病後児保育は本当にする気があるのか。⑤委託先となる社会福祉法人として、町にどんな法人があるのか。また、受け入れが1年延びた理由は何か。—というもので、それぞれ次のように回答しました。

①委託前から正規職員を臨時職員に換えるなど、経営のスリム化を行っていたため、思ったほど経済的効果が上がっておらず、現状では、委託料の方が直営の時より高くなっている。一方、保育士の年齢は、若くなっている。また、公設民営は、公設公営と民間経営の両方の良いところを引き出せるメリットがある。②経済効果は目的の1つであり、民営化して保育内容等が落ちれば、考え直さなければならぬが、現状は、ほぼ変わらないと考えている。③公設公営を続けるには、正規職員の比率を上げなければならぬ。現在でも臨時職員の確保に苦労している。④病児・病後児保育は、医師との連携が必要なので、遠賀郡4町で共同して設置することとし、遠賀中間医師会病院に併設して、平成20年4月からの開始を目標に協議している。⑤社会福祉法人は3つあり、それぞれ吉田保育所は第1保育所を委託されたばかりであること、みなみ保育所は認定こども園の実施計画があること、北保育所は園舎を建て替えたばかりであることなどの理由で延期された。

議員

児童福祉施設第三者評価では、公設民営に移行した第1保育所は、B C評価となっていました。すべてA評価の第2保育所を公設民営にすべきではないと思いますが、いかがですか。

町長

第1保育所が公設公営であった時に第三者評価を行っていないので、「公設民営になったから評価が下がった」とは判断できません。保育所としての取り組みを見ても決して悪い評価ではありませんので、第2保育所の公設民営化に変更はありません。

全国一斉学力テストの 結果と今後について

議員

全国一斉でなければ得られなかった調査結果とは何だと考えていますか。また、今後の本町の学校教育にいかせる価値があったと思いますか。

教育長

今回の調査は、学校では指導のあり方やカリキュラムを見直す資料となり、教育委員会においても、各学校への指導や支援を考える上での貴重な資料となりました。今後の町立学校の教育の向上にいかせる、価値あるものにしななければならないと考えています。

意見書

- メディカルコントロール体制の充実を求める意見書について
- いじめ・不登校対策のための施策を求める意見書について
- 教科書検定に関する意見書について
- 消費税増税に反対する意見書について
- 全国一斉学力テストの廃止を求める意見書について
- 高齢者の医療負担増と後期高齢者医療制度の中止・撤回を求める意見書について
- 割賦販売法の抜本的改正を求める意見書について

- 賛成全員可決
- 賛成多数可決
- 賛成多数可決
- 賛成少数否決
- 賛成少数否決
- 賛成少数否決
- 賛成少数否決
- 賛成全員可決

議員 結果の公表について、どう判断をされていますか。

教育長 教育委員会では、①町全体の調査結果と各学校の調査結果はいずれも公表しない②各学校に対し、自分の学校の調査結果を公表しないように指導する③各学校に町全体および他の学校の調査結果を知らせない④各学校において、児童生徒に調査結果を返却する際、その後の学習改善につなげていくという観点を十分考慮する、などを決定し、各学校に通知しています。

議員 来年度以降、全国一斉学力テストに子どもたちを強制参加させるべきでないと考えます。教育長の考えをお尋ねします。

教育長 この調査は、子どもたちの学力を把握し、一人ひとりの指導にいかすだけでなく、学校と教師の指導のあり方を見直し、課題を見つけて、教育活動の改善に役立てるという意義があり、教育委員会としても、学校への指導や支援のあり方や教育施策の改善に役立つという意義があります。したがって、その意義を活かすためには、この調査を通じて継続的に検証改善を行うことが大切であり、来年度も調査を実施したいと考えています。

 デリバリー方式での中学校給食の実施について

議員 中学校給食はデリバリー方式がよいとのワーキングチームの報告書が出されました。この報告書をたたき台に幅広い立場の方で構成された検討委員会を立ち上げ、様々な角度から再検討して実施すべきではないでしょうか。

町長 現在の財政状況では、デリバリー方式以外では給食の早期実施は困難で実施後も安定的、継続的に実現する可能性が低いとの結論に至ったものです。条件を整えば、平成21年4月から実施できると考えており、ご質問のような検討委員会の設置は考えていません。

 水道事業を北九州市と統合することについて

議員 3月の総務財政委員会での答弁は、北九州市との統合を推進したいと受け取れますが、改めて、考えをお尋ねします。

町長 本町の水道事業は、北九州市と中間市から原水の供給を受ける全面受水方式で事業を行っているっており、現在の水道使用料を町

独自の努力で下げるのは困難です。原水の約9割の供給を受けている北九州市と水道事業を統合することが、現在考えられる最善の方策であるかと考えます。

議員 ネットクになつていて、何か打開策を検討されましたか。

町長 起債残高は、18年度末で約13億8千万円で、これを通常の水道事業の中で大幅に削減することは困難であり、一般会計で負担することも困難です。今年度、国で繰上償還に係る補償金免除が実施されることとなり、現在、繰上償還の申請を国に提出しています。申請が採択されますと、平成23年度末に起債残高が8億2千万円程度まで減少する見込みです。

議員 北九州市との協議は、どのように進んでいますか。

町長 今年7月に北九州市の水道局長を訪ね、将来、水道事業を統合したいとの考えを伝えたいとの回答を頂きました。現在、担当課では北九州市の担当と事務協議を始めており、8月中旬に1回目の協議を行っています。

 吉田団地建て替え計画について

議員 資料を見る限り、非現地建替が結論づけられたと考えてよいのでしょうか。

町長 現地建替と非現地建替は、いずれも60億円を超える事業費が必要で期間も10年から15年という大規模なものになるため、場所の選定や着手時期など今後も継続して検討することになりました。従って、非現地建替案に決定するという結論は出していません。

議員 資料ができたこの段階で、地域住民の声を反映させ、計画を完成させるべきではないでしょうか。そのために説明会などを開く考えはありますか。今後のスケジュールも教えてください。

町長 現段階での説明会の開催は、時期尚早ではないかと考えています。財政シミュレーションを行い、着手時期が決定してから説明会などの開催時期を考えたいと思います。今後のスケジュールは、具体的に確定していませんが、現状の厳しい財政事情では、近年中には着手できないと考えています。

 行財政改革緊急行動計画の見直しについて

議員 行財政改革緊急行動計画の今後2カ年での計画

効果の見直しについて伺います。

町長

行財政改革は、ほぼ計画どおりに実行しており、今後2カ年の効果予定額は、どうにか達成できると見込んでいます。

議員

再度、給与削減が実施されれば、職員の士気にかかわるのではないですか。

町長

人材確保や士気の観点から、給与の大幅削減は問題があると考えています。職員の仕事にかかわることですので、職員労働組合と十分協議し、対処したいと考えています。

 財政硬直化に伴う今後の対応について

議員 他の自治体の財政状況

も、ますます悪化している今日、合併を模索する段階に来ているのではないですか。

町長

町の将来を考えた場合、合併問題は避けては通れない重要な政策課題だと認識していますが、現時点では、北九州市やその他の自治体との合併について、ただちにとの考えは持っていません。

議員

果実運用型基金を一般財源として運用できるようにしたらどうですか。

町長

そのような事態が生じたときには適切に対応したいと考えています。

公 明 党

 子育てにおける親支援プログラム「完璧な親なんてない」(NP)導入について

議員

0歳から5歳までの子どもを持つ親たちが話し合いながら、子育ての仕方を学ぶ親支援プログラム(NP)の導入をどう考えますか。また、本町の親支援事業の内容と成果を教えてください。

町長

この親支援プログラムについては、今後検討の時間をいただきたいと思います。現在、本町では母子手帳交付時に行う保健師の面接や新米パパママ教室のほ

か、新生児訪問での調査や乳幼児健

診時のアンケートで育児不安などについて把握し、早期に保健師等が対応できるようにしています。また、平成19年度には、生後4ヵ月までの全戸訪問事業および育児支援家庭訪問事業を実施しています。

 学校と保護者のクレーム対策及び信頼関係対応について

議員

本町の学級崩壊について、現状はどうですか。

教育長

現在は、現場の教職員の努力により、比較的落ち着いていると考えています。

議員

教師や保護者のサポート体制また、児童生徒を守る対策はありますか。

教育長

中学校では、スクールカウンセラーや心の教室相談員を配置し、いじめや不登校などを含め、児童生徒に限らず、保護者の相談に応じる体制を整えています。また、学校により、学校目標課題対応という制度を活用した教職員の増員や生徒指導推進協力員という非行防止を目的とした中学校区内の巡回などの人員配置を行っています。小学校では、落ち着いた教室では、教務

主任などによる授業のサポートを行

い、問題を抱えた児童については、本人の指導はもちろんのこと、担任を含めた複数の教職員による家庭訪問など、保護者との連携やスクールアドバイザーによる教職員のフォローなどを実施しています。さらに、教育委員会において、教育指導員を配置し、各学校の様々な相談に応じる体制も整えている状況です。

 公営住宅にAEDを内蔵した自動販売機の設置について

議員

公営住宅にAEDが搭載された自動販売機を設置してはどうでしょうか。

町長

AED搭載型自販機は、飲料水販売会社が無償で設置するものですが、AEDの毎日の作動点検や管理が可能な室内で一定以上の売上げが見込まれる場所等、設置場所の条件が絞られており、公営住宅への設置は難しいのではないかと思います。しかし、AED搭載型ではなく、災害時対応型自販機とAEDを分けて、災害時対応型自販機を屋外に、AEDを集会所内に設置している事例がありますので、公営住宅に限らず、各地区の公民館に設置することができないか、調査したいと考えています。

 自治体で拡大する
寄付条例について

議員 まちづくりのための複数の政策メニューを自治体が提示し、個人や団体に自ら望む政策を選んで寄付してもらい、政策の実現を図るといふ寄付条例の導入をどう考えますか。

町長 この制度は、財源の少ない自治体にとって自主財源を確保する有効な方法であり、また特定の施策について住民と協働でまちづくりを進めることができるというメリットがあります。本町でも調査、検討したいと考えています。

 妊産婦健診の無料回数について

議員 無料健診の回数の増加を検討するということですが、その後どうなっていますか。近年中に厚生労働省の指導とおり5回まで無料になりますか。

町長 平成20年度から公費負担の健診を3回に拡大する予定です。更なる増加については、他の市町村の実施状況や町の財政状況を極めながら検討します。

 災害時の地域や職場のリーダー防災士について

議員 防災の専門的知識を備え、災害時に地域や職場のリーダーとなる防災士という民間資格が近年、注目されています。この防災士育成に対し、どうお考えですか。また、本町では最低、何人の防災士が必要になりますか。

町長 防災士は、自主防災組織の中心を担う役割として期待されていますが、本町にはこの自主防災組織がありませんので、まず、自主防災組織の発足を目指し、その上で防災士育成への取り組みを行いたいと考えています。なお、防災士は人口当たり何人といった明確な人数の基準はないので、発足を目指している自主防災組織と協議し、人数等検討したいと考えています。

 水巻町役場の電話での応対について

議員 電話を受けた場合、担当者には名前を名乗るよう徹底していただけますか。

町長 窓口や電話の応対については、町職員としてふさわしい態度・行動をとるよう徹底しているつもりですが、ご指摘を受け、大変申し訳なく、深くお詫び申しあげます。今後は、窓口での応対を含め、町民の視点に立った丁寧で分かりやすい対応を心がけるよう、全職員に再度周知徹底します。

 プラスチック製の容器包装収集について

議員 プラスチック製容器包装収集の回数を現在の月2回から週1回に増やすことはできないでしょうか。

町長 収集回数を増やせば、委託料の増額等が懸念されますので、遠賀・中間地域広域行政事務組合と中間市・遠賀郡4町で協議、検討し、統一した見解を出さなければなりません。現時点では、本町単独で回数を増やすことは困難です。

 青色蛍光灯で駐輪場の防犯対策について

議員 青色蛍光灯には人の心を落ち着かせる鎮静作用があると言われてます。防犯対策の一環として、JR水巻駅前の駐輪場の照明を白色蛍光灯から青色蛍光灯に替えてはどうか。

町長 青色蛍光灯を試験的に導入している滋賀県草津市に問い合わせたところ、確かに盗難等は、減少したとのことでしたが、あくまでも防犯活動を併せて行った結果ということでした。また、青色蛍光灯は、白色蛍光灯より暗く、駐輪場の利用に支障をきたしたなど導入については、問題点があるようです。今後どのようにすれば利用者が安心して駐輪場を使用できるかについて、検討したいと考えています。

無会派

 地域手当の支給について

議員 本町が地域手当を支給している法的な根拠、人事院規則の支給基準の有無、地方交付税との関係、また、同規模程度の近隣市町村の支給状況をお尋ねします。

町長 福岡県内の地域手当支給対象自治体は、福岡都市圏を中心に19市町となり、水巻町を含む残りの47市町村は、無支給地となっています。人事院規則において無支給地となっている本町の職員に地域手当を支給している理由は、生活圏が同じで多くの町民の勤務地

である北九州市が支給地域となつて
いること、また、福岡県では、支給対
象でない地域にある県の機関に勤務
する職員に対しても一律に地域手当
を支給していることなどを考慮した
ものです。支給率は、町内にある県の
機関、遠賀保健福祉環境事務所に勤
務する県職員の支給率に合わせて
2・5%としています。平成18年3月
定例会でこの地域手当の新設を含む
水巻町一般職職員の給与に関する条
例の一部改正を議決いただいたとい
うため、地域手当の支給について、違
法性はないものと考えています。な
お、交付税措置があるかどうかにつ
いては、今後、国や県に確認したいと
考えています。近隣の状況としては、
水巻町を含む遠賀郡4町が2・5%、
中間市が2%、那珂川町、宇美町、
志免町及び粕屋町が4%、篠栗町が
3・8%、荏田町が2・5%です。ちな
みに県内で人事院規則では無支給地
域で支給している自治体が平成19年
4月1日現在で24団体あります。

議員 今後の厳しい町財政を
考え、地域手当を削減して
いく考えがありますか。

町長 今後も、引き続き職員給
与の適正化を進めながら、
給与制度全体を見直す中で検討して
いきたいと考えています。

📎 監査請求の結果について

議員 監査結果によると、「議
会事務局から河川占有料
徴収もれの疑いの連絡があった」と
ありますが、議会事務局の誰が連絡
したのですか。また、この行為は、地
方公務員にふさわしくない行為では
ありませんか。

町長 連絡したのは議会事務
局長です。議員が議長に面
会された際、議会事務局長も同席し
ており、監査請求を行う旨の発言と
監査請求の内容を聞き、実際にそう
いう事実があるのかを執行部に問い
合わせたとわけです。そういう話を聞
けば、誰でも確認すると思いますの
で、私は、議会事務局長の行為は至極
当然で地方公務員としてふさわしく
ないとは考えていません。

議員 わずか1日で河川占有
許可を出したことは、行政
の事務処理としては異例の速さで
す。早く出さなければならぬ特別
の事情があったのですか。

町長 行政としては、事務上の
ミスの実実を確認すれば、
速やかに適切な対応を取ることとは当

然であり、監査請求が出る、出ないに
かわらず、ミスの事実が判明した
ならば、速やかに是正することは事
務処理上、当然と考えています。

議員 このことで監査請求が
棄却され、結果的に監査請
求権の行使を妨害した事になったと
勘案しますが、いかがですか。

町長 町は、財産の管理上のミ
スがあったことを確認し
たので、速やかに占有料の徴収事務
処理を行なったものであり、監査請
求を妨害したというよりも、むしろ
監査請求の趣旨に基づき、速やかに
事務処理を行なったものと認識して
います。

議員 当時の担当者が財産の
管理を怠る事実があった
ことに対して何らかの処分をされる
のかをお尋ねします。

町長 本人に対して、嚴重注意
をしています。

議員 以前、広報に掲載された
区長会研修補助金の支出
に関する監査報告と今回掲載された
監査報告は、提出者が実名と匿名と
で異なっていますが、この相違につ
いて説明してください。

町長 監査結果を公表するの
は、監査委員ですので、私
から説明するのはどうかと考えませ
すが、今回掲載した監査報告は、関係者
が個人であり、また、概要版というこ
とで関係者全てを匿名にしたこのこ
とです。なお、ホームページや公告に
ついては、監査報告を全文公表して
いるため、請求者氏名を実名で記載
しているとのことです。

各委員会で審議した 請願と陳情

- 悪質商法を助長するクレジットの被害を防止す
るため、割賦販売法の抜本的改正を求める意見
書を政府等に提出することを求める請願書 (産
業建設委員会) 採 択
- 通学路の整備・教育活動補助事業等についての
陳情書 (総務財政委員会・文教厚生委員会・産
業建設委員会) 採 択
- 水巻町第二保育所の公設民営化計画に関する陳
情書 (文教厚生委員会) 継続審査